

臨時報  
(2010年6月10日)

# 三菱UFJ 新興国通貨建て債券ファンド (毎月決算型) 追加型投信/海外/債券

---

## 2010年6月(第32期)の分配金のお知らせ



三菱UFJ 新興国通貨建て債券ファンド(毎月決算型)は、第32期(2010年6月)の分配金を40円(1万口当たり、税引前)といたしました。分配金額引き下げを決定した背景、考え方等につきまして、ご説明いたします。



三菱UFJ投信

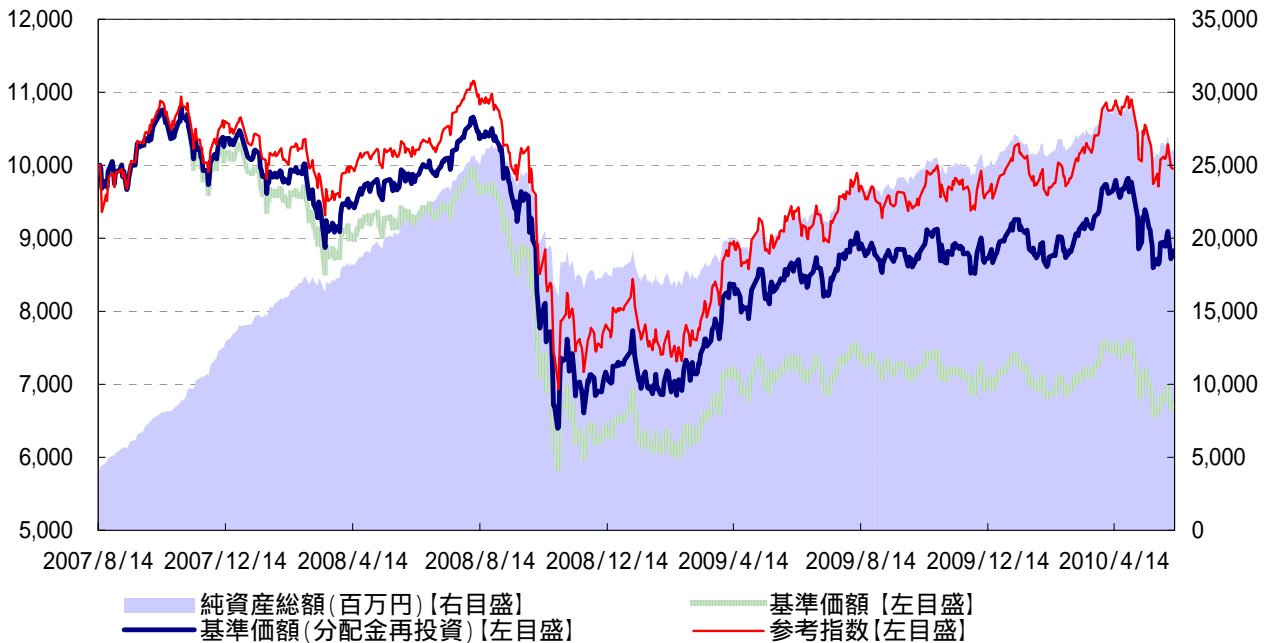
「当資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

## 三菱UFJ 新興国通貨建て債券ファンド(毎月決算型)の第32期分配金のお知らせ

### 2010年6月(第32期)の分配金について

平素は、弊社商品『三菱UFJ 新興国通貨建て債券ファンド(毎月決算型)』をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。さて、当ファンドは6月10日に第32期決算を迎え、当期の分配金を1万口当たり40円(税引前)といたしましたことをご報告申し上げます。なお、決算後の基準価額(1万口当たり、分配落ち後)は6,713円です。

### 運用状況(基準価額の推移) (2007年8月14日～2010年6月10日)



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は設定日を、参考指数は設定日翌営業日を10,000として指数化しています。
- ・基準価額および基準価額(分配金再投資)は、信託報酬(純資産総額に対し、年率1.785%(税込)(上限値))控除後の値です。(上限値は、投資対象とする投資信託証券における信託報酬を含めた実質的な信託報酬を算出したものです。)
- ・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。
- ・参考指数は、JPモルガンGBI-EM グローバル ダイバーシファイド(円換算ベース)です。

### 分配金実績 (1万口当たり、税引前)

設定来累計		
2,120円		
第1期 (07/11/12)	第2期～第31期 (07/12/10～10/05/10)	第32期 (10/06/10)
130円	65円	40円

・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

今期決算(2010年6月)における分配金の引き下げについて

当ファンドは、主に新興国の現地通貨建ての国債および国際機関債等に投資を行い、分配方針に従い2007年12月以来、1万口当たり65円(税引前)の分配金の支払いを継続してまいりました。

しかしながら、2008年の世界的な金融危機と景気減速を背景に各国の国債利回りの低下と円高が進行し、投資債券からの利息収入が減少するとともにファンドの基準価額も大幅に下落しました。

直近は、基準価額の水準は最安値をつけた時期(2008年10月)より回復したものの、いまだ金融危機前の水準に及びません。

このような状況下、今後のファンドの安定的な分配を継続するために今般分配金水準の見直しを行い、今期決算の分配金を1万口当たり40円(税引前)に引き下げることにいたしました。

**当月(2010年6月)の当ファンド決算に当たり、分配についてのQ & Aを作成しましたのでご参照ください。**

当資料中のグラフ・数値は過去の実績・状況であり、将来の運用状況・成果等を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。

「当資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

## Q1 なぜ分配金を引き下げたのですか？

2008年の金融危機に対応した、各国政府による政策金利の引き下げにより、各国の国債利回りは2009年を通じて、総じて低下し、利息収入は減少傾向にあります。(図1)

金融危機の影響により、今まで高収益を求めてリスクの高い資産に向かっていった資金の回収が起こり、相対的にリスクが低いと見られている円を買う動きが強まった結果、新興国通貨は対円で大きく下落しました。2009年にかけて、金融危機の影響が和らぎ、多くの新興国通貨は対円で概ね上昇基調になったものの、足元では欧州財政懸念等の影響により円高が進行しており、依然として金融危機前の水準には回復しておりません。(図1)

上記の通り、十分な分配原資を確保できるほどの利息収入や為替による為替差益を得ることが難しい状況が続いており、今後の安定した分配と中長期的な信託財産の成長のために、今般分配金水準の見直しを行い、分配金を1万口当たり40円(税引前)に引き下げることといたしました。

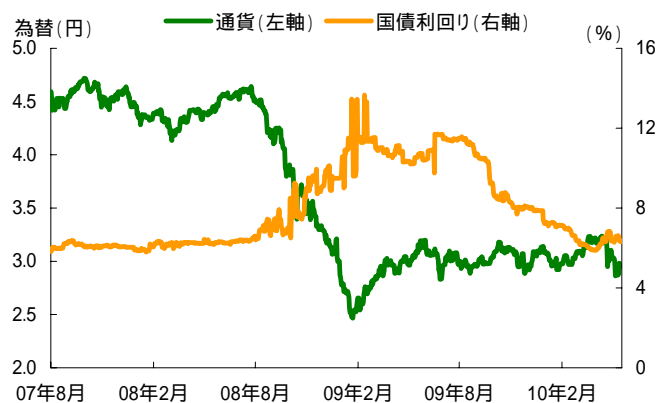
## 【(図1) 設定日からの為替相場と国債利回りの推移】

(期間: 2007年8月14日 ~ 2010年5月31日)

## 【インドネシア】



## 【ロシア】



## 【ハンガリー】



## 【トルコ】



(出所)ブルームバーグ社のデータより三菱UFJ投信作成

・上記グラフの国債利回りはJPモルガンGBI - EM グローバル ダイバーシファイドの各国の利回りです。当ファンドの運用実績とは異なる点にご留意下さい。また、為替変動を考慮しておりませんので、外国債券の利回りがそのまま投資成果となるわけではありません。  
 ・当資料中のグラフ・数値は過去の実績・状況であり、将来の運用状況・成果等を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。

「当資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

(期間: 2007年8月14日 ~ 2010年5月31日、エジプトの国債利回りのみ2007年10月1日 ~ 2010年5月31日)

【エジプト】



【南アフリカ】



【メキシコ】



【ブラジル】



【ポーランド】



【ペルー】



(出所)ブルームバーグ社のデータより三菱UFJ投信作成

・上記グラフの国債利回りはJPモルガンGBI - EM グローバル ダイバーシファイドの各国の利回りです。当ファンドの運用実績とは異なる点にご留意下さい。また、為替変動を考慮していませんので、外国債券の利回りがそのまま投資成果となるわけではありません。  
 ・当資料中のグラフ・数値は過去の実績・状況であり、将来の運用状況・成果等を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮していませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。

「当資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

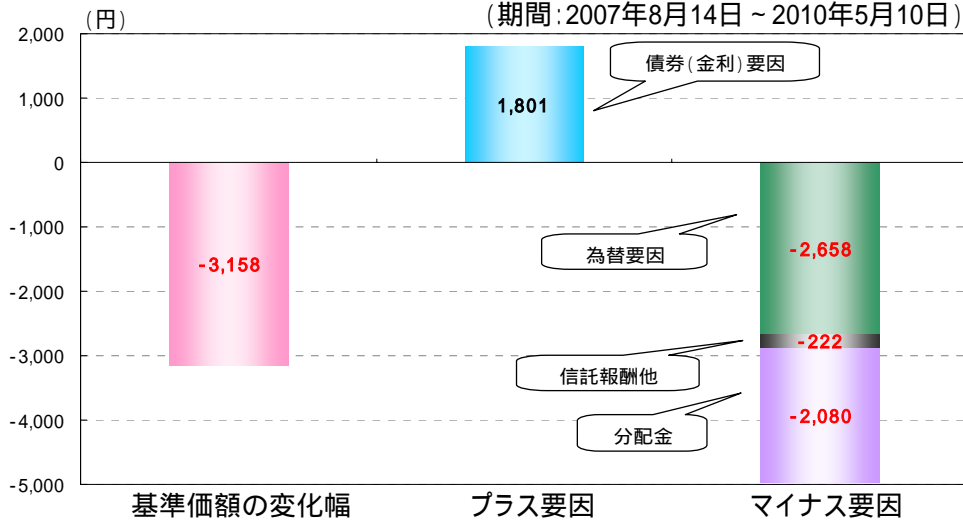
**Q2 前期までの基準価額の下落要因を教えてください。**

前期末の基準価額(1万口当たり、分配落ち後)は6,842円と設定当初から3,158円下落しています。債券(金利)要因は1,801円のプラスとなっていますが、為替要因が2,658円のマイナスとなっており、基準価額下落の主因となっております。(図2)

債券(金利)要因は、債券の利息収入を着実に獲得したことにより、1,801円のプラス要因となりました。

当ファンドは為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を受けますが、2008年の金融危機の影響で相対的にリスクが低いと見られている円を買う動きが強まり円高が進行した結果、為替要因は2,658円のマイナス要因となりました。

**【(図2)前期までの基準価額の変動要因(1万口当たり)概算値】**

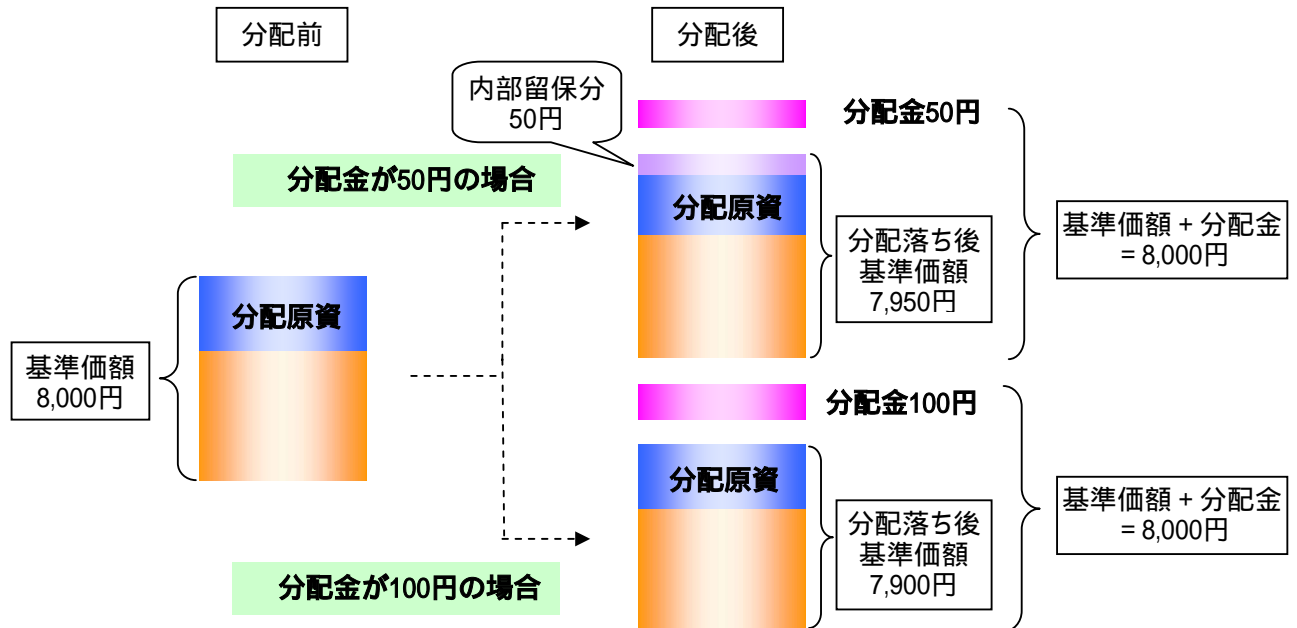


- ・四捨五入のため全体計と内訳の合計が相違することがあります。
- ・「基準価格の変動要因(1万口当たり)概算値」は、各要因が基準価額に与えた影響をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その正確性、完全性等を保証するものではありません。
- ・基準価額の変化幅は、10,000を起点として計算しています。

**Q3 分配金を引き下げた分はどうなるのですか？**

分配金を引き下げた分は、そのままファンド内に残され、決算日の分配落ち後基準価額に反映されます。したがって、分配金引き下げによってファンドを保有している受益者のみなさまに損失が発生することはありません。(図3)

**【(図3)分配金引き下げ分の内部留保(例)】**



**分配金が100円の場合と50円の場合では、受益者に損得はありません。(税金・手数料等は考慮していません)**

・上図はイメージ図であり、当社運用商品の分配金や運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料中のグラフ・数値は過去の実績・状況であり、将来の運用状況・成果等を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮していませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。



**Q4 今後の見通しについて教えてください。**

ユーロ圏の財政問題に対する懸念が続く中、新興国債券市況は相対的に底堅い展開が続くと見えています。同問題が一時的に新興国債券市況の不安定要因となる可能性はありますが、EU(欧州連合)やIMF(国際通貨基金)による金融支援などが市況の改善に寄与すると見ていることに加え、経済状況が良好な新興国市場には安定的に資金流入が続いていることなどから、上述の問題が新興諸国の実体経済に波及するリスクは小さいと考えています。

このような環境下、新興諸国の多くは利下げサイクルの最終段階にあると見えています。既に利上げを開始した国もありますが、市場では既にこうした材料は織り込まれていると考えられ、債券利回りへの影響は限定的と見えています。また、先進国との比較で相対的に高い金利や金融市場への継続的な資金流入などが引き続き新興国通貨の支援材料になるものと見えています。

**Q5 今後、分配金が更に下がる、または上がることはありますか？**

今後の分配につきましては、引き続き、分配の安定性に配慮しながら、分配方針に従い、基準価額水準や市況動向等を勘案して分配金を決定させていただきます。

当ファンドでは、利子収入、債券や為替の値上がり益、および過去の収益の繰越分(分配を行わなかった分)などを収益分配原資として分配を行います。したがって、これらの状況の変化により今後、分配金は下がることも上がることも考えられます。

様々な要因により分配原資総額は変化いたしますので、将来の分配金については、あらかじめ一定の額をお約束できるものではありません。

・本見通しないし分析は作成時点の見解を示したものであり、将来の市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。  
 ・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

今後とも引き続き、『三菱UFJ 新興国通貨建て債券ファンド(毎月決算型)』をご愛顧くださいますよう宜しくお願い申し上げます。

「当資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

## ファンドの特色

- ・当ファンドは高い利息収入の獲得と中長期的な信託財産の成長をめざして、主に新興国の現地通貨建ての国債および国際機関債等に投資を行います。
- ・運用にあたっては、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・グループのノウハウを活用し、同グループが運用する証券投資信託を通じて、投資適格の信用力(BBB - 格相当以上)を持つ債券を中心に、厳選した10ヵ国に分散投資を行い、ファンド全体のリスク低減を図ります。
- ・実質的な組入外貨建資産については、原則として、為替ヘッジを行いません。
- ・毎月10日(休業日の場合は翌営業日)を決算日とし、収益分配方針に基づき収益分配を行います。
- ・証券投資信託である「モルガン・スタンレー 新興国現地通貨建債券ファンド F (適格機関投資家専用)」および「マネー・マーケット・マザーファンド」に投資を行う、ファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。

## 商品概要

設定日	: 2007年8月14日
決算日	: 原則として、毎月10日(休業日の場合は翌営業日)
信託期間	: 2022年6月10日まで ただし、ファンドの残存口数が30億口を下回った場合等には、信託期間の途中で信託を終了させることがあります。
参考指数	: J PモルガンGBI - EM グローバル ダイバーシファイド(円換算ベース)
お買付け申込み・中途換金	: 原則として、いつでもお買付申込み、換金のお申込みができます。ただし、ニューヨーク、ロンドン証券取引所の休業日およびニューヨーク、ロンドンの銀行の休業日に該当する日については、お買付・中途換金のお申込みができません。
申込価額	: 申込受付日の翌営業日の基準価額

### 【お客さまには以下の費用をご負担いただきます。】

申込時に直接ご負担いただく費用	
申込手数料	: 申込価額×2.625%(税抜2.5%)を上限として販売会社が定める手数料率
換金時に直接ご負担いただく費用	
信託財産留保額	: 換金申込日の翌営業日の基準価額に0.1%を乗じた額
保有期間中に間接的にご負担いただく費用	
信託報酬	: 純資産総額に対して、年率0.924%(税抜0.88%) 実質的な信託報酬率(上限値)は、純資産総額に対して、年率1.785%(税込) (上記上限値は、投資対象とする投資信託証券における信託報酬率を含めた実質的な信託報酬率を算出したものです。)
その他費用(*)	: 売買委託手数料、監査報酬、組入資産の保管等に要する諸費用、先物取引・オプション取引等に要する費用等

(\*)「その他費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

なお、お客さまにご負担いただく費用等の合計額については、お申込金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。  
(課税関係)個人受益者については、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の価額から取得費を控除した利益に対して課税されます。なお、法人の課税は異なります。また、税法が改正された場合等には、変更となる場合があります。  
詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。  
当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

【お申込不可日について】2010年の該当日は1月18日、2月15日、4月2日、4月5日、5月31日、7月5日、8月30日、9月6日、11月11日、11月25日、12月24日、12月27日、12月28日です。なお、休業日は変更される場合があります。

## 当資料のご利用にあたっての注意事項等

当ファンドは、主に公社債を実質的な投資対象としますので、金利変動により組入公社債の価格が下落すること、組入公社債の発行者の倒産や財務状況の悪化等の影響により組入公社債の価格が下落すること等で当ファンドの基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、実質的に外貨建資産に投資しますので、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、投資家のみなさまの投資元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。当ファンドの主な投資リスクとして、組入公社債の価格変動リスクや為替変動リスク、信用リスク、流動性リスク、カントリーリスク等があります。  
詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「基本情報 リスク」をご覧ください。

投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、貯金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。/金融商品取引業者以外の金融機関は、投資者保護基金に加入していません。/投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。/投資信託の取得のお申込みを行う場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。/投資信託は、書面による契約の解除(クーリング・オフ)の適用はありません。/運用により信託財産に生じた損益はすべて投資家のみなさまに帰属します。

当資料は、当ファンドの運用状況をお知らせするために三菱UFJ投信が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。/当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。/当資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。/当資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮していませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。

市況動向および資金動向等により、ファンドの基本方針通りの運用が行えない場合があります。

## (お申込みの際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

設定・運用 ...三菱UFJ投信株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号  
加入協会 (社)投資信託協会  
(社)日本証券投資顧問業協会

<お客様専用フリーダイヤル> 0120-151034(毎営業日の9:00~17:00)  
<オフィシャルサイト> <http://www.am.muam.jp/>  
基準価額・分配金をメール配信 <http://k.m-muam.jp/a/1/3>  
(\*メール配信対象外ファンドもあります。)



## 当ファンドにかかるリスクについて

当ファンドへの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴います。このため、お申込みの際は、当ファンドのリスクを認識・検討し、慎重に投資のご判断を行っていただく必要があります。

<b>市場リスク</b>	<p>(価格変動リスク) 当ファンドは、公社債を実質的な主要投資対象としており、公社債の投資に係る価格変動リスクを伴います。一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、当ファンドはその影響を受け公社債の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。</p> <p>(為替変動リスク) 実質的な主要投資対象である海外の公社債は外貨建資産ですので、為替変動の影響を受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。</p>
<b>信用リスク</b>	<p>信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。</p>
<b>流動性リスク</b>	<p>有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている公社債の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。</p>
<b>カントリーリスク</b>	<p>新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、市場・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込む可能性が高まる可能性があります。</p>
<b>留意事項</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当ファンドは、一定の運用成果を保証するものではありません。</li> <li>・当ファンドは、原則として毎期収益分配を行う方針ですが、毎期一定水準の収益分配金の支払いを保証するものではなく、収益分配金額は運用実績に応じて変動します。なお、分配対象収益が少額の場合には、収益分配を行わないことがあります。</li> </ul>

### 【当資料で使用している指数について】

JPモルガンGBI-EM グローバル ダイバーシファイド

JPモルガンGBI-EM グローバル ダイバーシファイドとは、J.P.Morgan Securities Inc. が算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。JPモルガンGBI-EM グローバル ダイバーシファイド(円換算ベース)とは、J.P.Morgan Securities Inc. が算出し公表しているJPモルガンGBI-EM グローバル ダイバーシファイド(ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。



